

来年2月5日

新久留米市誕生

麻生県知事へ合併申請書を提出

久留米市、田主丸町、北野町、城島町及び三瀬町の1市4町は、来年2月5日の合併に向けた合併（廃置分合）申請書を、4月22日に麻生福岡県知事に手渡ししました。今後、県議会の議決、知事決定、総務大臣告示を経て、来年2月5日に新「久留米市」が誕生することになります。

合併申請書提出にあたって

この日の合併申請書の提出には、1市4町の市長・町長と共に、久留米市議会の副議長、4町議会の議長も同行し、県庁特別会議室において麻生県知事に直接申請書を手渡しました。

申請に際し、1市4町を代表し江藤久留米市長は、「久留米広域合併が実現すると、人口30万人を超え中核市の要件を満たすこととなります。1市4町

のこれまでの文化や地域特性を生かし、県南地域をけん引する魅力ある新市をつくっていききたい」とのあいさつをしました。

麻生県知事からは、「今回の申請を受け、1市4町の合併について次の6月定例県議会に提案し、議会の議決を得て決定したいと考えている。新市誕生に向け、県としても新たなまちづくりを支援していきたい」と述べられました。

県知事への申請の後、福岡県議会に

これまでの経過と今後のスケジュール

これまでの経過

平成15年	
1月10日	久留米広域合併協議会設置
平成16年	
3月	17回の協議会を経て、合併協定項目45項目の承認を得る
3月20日	合併協定調印式
3月25日・27日	合併関連議案可決(各市町議会)
4月22日	県知事に合併(廃置分合)申請書提出

今後のスケジュール(予定)

6月	県議会の議決(6月定例県議会) 廃置分合の決定処分(県知事) 総務大臣への届出
7月以降	総務大臣告示
平成17年2月5日	合併施行

新「久留米市」誕生！

井本議長と井手副議長を訪ね、6月県議会での議会審議についての協力をお願いしました。

今後の手続きなど

この日提出した合併申請書に基づい

久留米広域合併協議会第18回会議

協議会での実質的な協議を終える

久留米広域合併協議会第18回会議が4月26日久留米市内で開催されました。会議では、福岡県知事への合併申請書提出の報告の後、久留米広域合併協議会の平成15年度決算が認定され、平成16年度の事業計画及び予算が承認されました。

なお、平成16年度予算については、協議会開催日との関係で、2か月間の暫定予算を組んで執行していた内容についても報告され、承認されました。

この日の会議の終了にあたり、江藤会長は、「各市町議会での合併の議決を受け、福岡県知事への合併申請書の提出を行ったことで、本合併協議会の実質的な協議は終了することになります。

今後はこの協議会で示していたいた方針を基に、来年2月5日の合併に向け、1市4町の首長で具体的な調整を図っていきます。また、合併後は、

て、県知事は県議会に1市4町の合併議案を提案します。県議会で可決されれば、県知事による合併の決定処分が行われ、総務大臣に届出がなされます。この届出を受け総務大臣がこれを告示することによって、来年2月5日に新「久留米市」が誕生します。



16年度事業計画案や予算案などを審議する協議会委員の皆さん

早急に中核市への移行手続きを行い、県南地域をリードする新しい「久留米市」を創っていききたいと思えます」との抱負を述べました。

【おわびと訂正】 前号に掲載した個人市町村民税の均等割の標準税率の改正については、所得税法（の改正によるもの）ではなく、地方税法の改正によるものです。おわびと訂正します。